

地域経済牽引事業計画の承認要件

- ①事業計画の内容が基本計画の分野に該当し、地域の特性を活用すること
- ②高い付加価値を創出すること（付加価値創出額：5,468万円以上）
- ③いずれかの経済的効果が見込まれること

取引額5.6%増加、売上げ5.6%増加、雇用者数4.4%増加、雇用者給与等支給額1.2%増加

埼玉県の基本計画（令和6～10年度）

	第2期埼玉県基本計画	第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション 周辺地域基本計画	第2期埼玉県熊谷市基本計画
分野	○成長ものづくり（製造業） ○流通関連（物流・食料品製造業） ○デジタル ○カーボンニュートラル、 サーキュラーエコノミー関連 ○観光	○ロボット産業 ○成長ものづくり（製造業）	○スポーツ・観光・まちづくり ○医療・ヘルスケア関連 ○農林水産・地域商社 ○デジタル
対象地域	県全域	川越市、飯能市、東松山市、 狭山市、入間市、坂戸市、 鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、 越生町、川島町、吉見町、鳩山町	熊谷市

スケジュール

※こちらは一般的なスケジュールになります。個別に御相談ください。

Step 1 埼玉県への申請

- 事前相談
- 事業計画（ドラフト）提出

【約2か月】

- 本申請

【約2週間】

- 県知事の承認を取得
- 建物の着工

Step 2 国への申請

- 事前相談
- 事前締め切り
- 確認申請書の締め切り
- 主務大臣による確認日
- 建物・設備の取得

Step 3 税務署への申請

確定申告時に税務署へ申告
※詳細については[国税庁HP](#)を
御確認ください。
検索ワード：地域未来投資促進税制



県HP



経産省HP



国税庁HP

【参考】令和7年度の国への申請スケジュール

日程	第43回	第44回	第45回	第46回	第47回
事前締め切り	5月26日	7月8日	8月21日	10月14日	12月15日
確認申請書の締め切り	6月18日	7月31日	9月16日	11月5日	1月13日
主務大臣による確認日	8月27日	10月16日	11月28日	1月30日	3月26日

第2期埼玉県基本計画

第2期埼玉県鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画

埼玉県産業労働部 企業立地課 立地支援担当

☎ 048-830-3800

✉ a3900-01@pref.saitama.lg.jp

第2期埼玉県熊谷市基本計画

熊谷市産業振興部 企業活動支援課 企業活動支援係

☎ 048-524-1470

✉ kigyokatsudo@city.kumagaya.lg.jp